

主要な経営指標等の推移

Shokusan Bank

主要な経営指標等の推移(連結)

(金額単位:百万円)

年度 決算年月	平成16年度		平成17年度		平成18年度
	平成16年9月期	平成17年3月期	平成17年9月期	平成18年3月期	平成18年9月期
連結経常収益	7,649	15,917	8,154	16,822	7,286
連結経常利益(△は連結経常損失)	256	△ 665	599	1,154	△ 2,912
連結中間純利益(△は連結中間純損失)	245	—	407	—	△ 1,127
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	—	△ 654	—	768	—
連結純資産額	23,256	22,949	22,308	19,032	18,115
連結総資産額	656,730	649,733	666,679	637,177	644,368
1株当たり純資産額	366.04円	361.31	351.53	299.11	284.71
1株当たり中間純利益(△は1株当たり中間純損失)	3.86円	—	6.42	—	△ 17.72
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	—円	△ 10.29	—	12.08	—
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—円	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)	7.51%	7.48	7.40	8.23	7.90

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」(以下1株当たり情報という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第4号)を適用しております。
 3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たり、当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 4. 1株当たり純資産額は「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて記載しております。
 5. 平成16年9月期、平成17年9月期、及び平成18年3月期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載していません。
 6. 平成17年3月期及び当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、純損失が計上されているので、記載していません。
 7. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移(単体)

(金額単位:百万円)

年度 決算年月	平成16年度		平成17年度		平成18年度
	平成16年9月期	平成17年3月期	平成17年9月期	平成18年3月期	平成18年9月期
経常収益	7,404	15,402	7,651	15,775	7,265
経常利益(△は経常損失)	208	△ 749	321	646	△ 2,903
中間純利益(△は中間純損失)	212	—	323	—	△ 1,038
当期純利益(△は当期純損失)	—	△ 629	—	649	—
資本金(発行済株式総数)	7,700 (63,628)千株	7,700 (63,628)	7,700 (63,628)	7,700 (63,628)	7,700 (63,628)
純資産額	23,461	23,210	22,498	19,128	18,368
総資産額	654,631	647,441	664,048	634,414	644,636
預金残高	608,180	602,632	606,964	592,583	599,176
貸出金残高	464,923	472,558	467,182	474,428	472,914
有価証券残高	99,971	84,136	126,913	99,326	100,443
1株当たり純資産額	368.86円	365.01	353.93	300.63	288.68
1株当たり中間配当額	2.50円	—	5.00	—	3.75
1株当たり配当額	—円	5.00	—	7.50	—
1株当たり中間純利益(△は1株当たり中間純損失)	3.33円	—	5.08	—	△ 16.31
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	—円	△ 9.89	—	10.20	—
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—円	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—	—	—	—
従業員数	630人	701	610	677	667
単体自己資本比率(国内基準)	7.59%	7.56	7.43	8.07	7.97

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成16年度中間配当についての取締役会決議は平成16年11月22日に行いました。また、平成17年度中間配当についての取締役会決議は平成17年11月18日に行いました。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益(又は中間(当期)純損失)及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」(以下1株当たり情報という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第4号)を適用しております。
 4. 純資産額及び総資産額の算定に当たり、当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 5. 1株当たり純資産額は「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、当中間会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて記載しております。
 6. 平成16年9月期、平成17年9月期、及び平成18年3月期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載していません。
 7. 平成17年3月期及び当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、純損失が計上されているので、記載していません。

連結財務諸表

Shokusan Bank

中間連結貸借対照表

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
(資産の部)		
現金預け金	21,701	22,375
コールローン及び買入手形	21,600	33,300
商品有価証券	11	15
金銭の信託	1,990	98
有価証券	127,703	100,439
貸出金	468,140	472,642
外国為替	478	500
その他資産	11,201	2,543
動産不動産	8,698	—
有形固定資産	—	8,106
無形固定資産	—	1,005
繰延税金資産	3,750	3,255
支払承諾見返	6,875	6,259
貸倒引当金	△ 5,474	△ 6,171
資産の部合計	666,679	644,368
(負債の部)		
預金	606,778	599,157
譲渡性預金	10,103	10,400
コールマネー及び売渡手形	113	117
借入金	2,860	6,000
外国為替	0	0
その他負債	14,022	2,653
退職給付引当金	2,186	333
再評価に係る繰延税金負債	1,185	1,330
支払承諾	6,875	6,259
負債の部合計	644,125	626,253
(少数株主持分)		
少数株主持分	245	—
(資本の部)		
資本金	7,700	—
資本剰余金	5,641	—
利益剰余金	7,867	—
土地再評価差額金	1,746	—
その他有価証券評価差額金	△ 582	—
自己株式	△ 63	—
資本の部合計	22,308	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	666,679	—
(純資産の部)		
資本金	—	7,700
資本剰余金	—	5,641
利益剰余金	—	6,578
株主資本合計	—	19,920
その他有価証券評価差額金	—	△ 3,382
土地再評価差額金	—	1,578
評価・換算差額等合計	—	△ 1,804
純資産の部合計	—	18,115
負債及び純資産の部合計	—	644,368

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
経常収益	8,154	7,286
資金運用収益	6,094	5,981
貸出金利息	5,675	5,505
有価証券利息配当金	408	452
コールローン利息及び買入手形利息	1	12
預け金利息	0	0
その他の受入利息	9	11
役員取引等収益	1,193	1,120
その他業務収益	184	54
その他経常収益	681	129
経常費用	7,554	10,198
資金調達費用	198	287
預金利息	121	206
譲渡性預金利息	5	17
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	3
借入金利息	63	77
その他の支払利息	5	0
役員取引等費用	487	517
その他業務費用	174	88
営業経費	5,571	5,463
その他経常費用	1,121	3,841
貸倒引当金繰入額	754	2,162
その他の経常費用	117	781
経常利益(△は経常損失)	599	△ 2,912
特別利益	113	2,256
動産不動産処分益	12	—
固定資産処分益	—	12
償却債権取立益	101	213
その他の特別利益	—	2,030
特別損失	28	99
動産不動産処分損	7	—
固定資産処分損	—	5
減損損失	21	—
税金等調整前中間純利益(△は税金等調整前中間純損失)	684	△ 755
法人税、住民税及び事業税	148	9
法人税等調整額	43	362
少数株主利益	84	—
中間純利益(△は中間純損失)	407	△ 1,127

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当社の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

第159期中（平成18年4月1日～平成18年9月30日）中間連結株主資本等変動計算書

（金額単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計			
平成18年3月31日残高	7,700	5,641	7,909	—	21,251	△ 3,810	—	1,591	△ 2,219	—	757	19,789
中間連結会計期間中の変動額												
剰余金の配当	—	—	△ 159	—	△ 159	—	—	—	—	—	—	△ 159
中間純利益	—	—	△ 1,127	—	△ 1,127	—	—	—	—	—	—	△ 1,127
土地再評価差額金取崩額	—	—	13	—	13	—	—	—	—	—	—	13
連結除外による減少額	—	—	△ 57	—	△ 57	—	—	—	—	—	—	△ 57
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	427	—	△ 13	414	—	△ 757	△ 342
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	△ 1,331	—	△ 1,331	427	—	△ 13	414	—	△ 757	△ 1,673
平成18年9月30日残高	7,700	5,641	6,578	—	19,920	△ 3,382	—	1,578	△ 1,804	—	—	18,115

（注） 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成18年6月28日の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

（金額単位：百万円）

	平成17年9月期	平成18年9月期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益（△は税金等調整前中間純損失）	684	△ 755
減価償却費	226	217
減損損失	21	—
持分法による投資損益（△）	△ 18	△ 42
貸倒引当金の増加額	351	992
退職給付引当金の増加額	141	△ 1,974
資金運用収益	△ 6,094	△ 5,981
資金調達費用	198	287
有価証券関係損益（△）	△ 617	744
金銭の信託の運用損益（△）	△ 6	1
為替差損益（△）	0	1
動産不動産処分損益（△）	△ 5	—
有形固定資産処分損益（△）	—	△ 7
貸出金の純増（△）減	5,201	2,677
預金の純増減（△）	4,234	6,956
譲渡性預金の純増減（△）	5,760	6,300
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△ 114	△ 763
コールローン等の純増（△）減	9,600	△ 1,100
コールマネー等の純増減（△）	5	0
外国為替（資産）の純増（△）減	53	△ 19
外国為替（負債）の純増減（△）	△ 2	0
資金運用による収入	6,173	5,857
資金調達による支出	△ 181	△ 134
役員賞与の支払額	△ 1	—
その他	△ 233	△ 1,063
小計	25,377	2,293
法人税等の支払額	△ 39	△ 218
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,338	2,074
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 275,293	△ 41,238
有価証券の売却による収入	237,562	39,389
有価証券の償還による収入	710	225
動産不動産の取得による支出	△ 166	—
有形固定資産の取得による支出	—	△ 236
動産不動産の売却による収入	22	—
有形固定資産の売却による収入	—	31
無形固定資産の取得による支出	—	△ 461
無形固定資産の売却による収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,164	△ 2,289
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 280	—
配当金支払額	△ 157	△ 159
少数株主への配当金支払額	△ 2	—
自己株式の純増（△）減額	△ 7	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 447	△ 159
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	△ 1
V 現金及び現金同等物の増加額	△ 12,273	△ 375
VI 現金及び現金同等物の期首残高	32,717	21,011
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	20,443	20,635

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

Shokusan Bank

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成18年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 1社
会社名
・ 殖銀ビジネスサービス株式会社
なお、殖銀カードサービス株式会社は、保有株式売却に伴い当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
なお、殖銀キャピタル株式会社は、議決権割合の低下に伴い関連法人等となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結の子会社及び子法人等 1社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 2社
会社名
・ 殖銀キャピタル株式会社
・ 株式会社東北バンクシステムズ
なお、エコーリース株式会社は、保有株式売却に伴い当中間連結会計期より持分法の適用から除外しております。
- (2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- すべての連結される子会社及び子法人等の中間決算日は中間連結決算日(9月末日)と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

- ① 有形固定資産
当行有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年
動 産：3年～6年

② 無形固定資産

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

- 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,347百万円であります。

連結される子会社及び子法人の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過 去 勤 務 債 務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(4,401百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を費用処理しております。

(7) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(8) リース取引の処理方法

当行及び連結される子会社並びに子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金利スワップの特例処理によっております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(10) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は18,115百万円でありました。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(中間連結貸借対照表関係)

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。

(2) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(3) 「負債の部」の次に表示していた「少数株主持分」は、「純資産の部」に表示しております。

(4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

(5) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「有形固定資産処分損益(△)」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産売却による収入」等として表示しております。

注記事項（平成18年度中間期）

1. 連結貸借対照表関係

- (1) 有価証券には、関係会社の株式総額（子会社の株式を除く）22百万円を含まれております。
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は3,786百万円、延滞債権額は14,167百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は188百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,917百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,058百万円であります。なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,332百万円であります。
- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 25,892百万円 |
| その他 | 4百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|----|--------|
| 預金 | 417百万円 |
|----|--------|
- 上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券17,240百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は552百万円であります。
- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50,303百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが44,224百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,369百万円
- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 8,108百万円
- (11) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,024百万円
(当連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)
- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,000百万円が含まれております。
- (13) 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 510百万円
上記金銭債権総額は、当行監査役が代表取締役を兼任している会社に対するものであります。

2. 連結損益計算書関係

- (1) 「その他の経常費用」には、貸倒引当金繰入額2,162百万円、貸出金償却897百万円及び株式償却143百万円を含んでおります。
- (2) 「特別利益」には、代行返上に伴う最低責任準備金と確定返済額との差異額2,030百万円を含んでおります。

3. 連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。
(単位:千株)

	直前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	63,628	-	-	62,628	
合計	63,628	-	-	62,628	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

- (2) 当行の配当については、次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年9月28日臨時株主総会	普通株式	159百万円	2.5円	平成18年3月31日	平成18年6月28日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の減資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年11月22日取締役会	普通株式	238百万円	その他利益剰余金	3.75円	平成18年9月30日	平成18年12月1日

4. 連結キャッシュフロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	金額
現金預け金勘定	22,375百万円
当座預け金	△ 675百万円
普通預け金	△ 673百万円
その他	△ 390百万円
現金及び現金同等物	20,635百万円

5. リース取引関係

リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間連結会計期間末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	1,660百万円	1,099百万円	2,760百万円
減価償却累計額相当額	490百万円	258百万円	749百万円
中間連結会計期間末残高相当額	1,169百万円	840百万円	2,010百万円

●未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	465百万円	1,592百万円	2,057百万円

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	198百万円
減価償却費相当額	172百万円
支払利息相当額	31百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

6. セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

連結会社は単純委託業務の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(2) 所在地別セグメント情報

連結会社はすべて国内で事業を営んでおりますので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

(3) 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

7. 1株当たり情報

(単位:円)

1株当たり純資産額	284.71
1株当たり中間純損失	17.72

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

2. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出してあります。

3. 1株当たり中間純利益の算定基礎は、次のとおりであります。
(単位:百万円)

中間純損失	1,127
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失	1,127
普通株式の中間期中平均株式数(千株)	63,628

4. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、純損失が計上されているので記載しておりません。

財務諸表

Shokusan Bank

中間貸借対照表

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
(資産の部)		
現金預け金	21,701	23,375
現金預金	18,765	18,548
預け金	2,936	3,826
コールローン	21,600	33,300
商品有価証券	11	15
商品国債	11	12
商品地方債	—	2
金銭の信託	1,990	98
有価証券	126,913	100,443
国債	92,081	78,107
地方債	32	3
社債	27,382	14,787
株式	7,000	7,320
その他の証券	417	223
貸出金	467,182	472,914
割引手形	6,872	8,332
手形貸付	25,427	24,310
証書貸付	375,798	379,392
当座貸越	59,084	60,879
外国為替	478	500
外国他店預け	445	476
買入外国為替	0	0
取立外国為替	33	24
その他資産	10,245	2,542
未決済為替貸	165	198
前払費用	1	1
未収収益	534	729
金融派生商品	0	—
その他の資産	9,543	1,612
動産不動産	8,688	—
土地建物動産	7,912	—
保証金権利金	669	—
有形固定資産	—	8,106
建物	—	2,323
土地	—	5,108
建物仮勘定	106	41
その他の有形固定資産	—	632
無形固定資産	—	1,005
ソフトウェア	—	903
その他の無形固定資産	—	101
繰延税金資産	3,686	3,247
支払承諾見返	6,875	6,259
貸倒引当金	△ 5,195	△ 6,172
資産の部合計	664,048	644,636

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
(負債の部)		
預金	606,964	599,176
当座預金	19,151	21,019
普通預金	187,671	195,834
貯蓄預金	2,415	2,205
通知預金	8,492	10,014
定期預金	368,117	354,708
定期積金	15,500	13,136
その他の預金	5,615	2,257
譲渡性預金	10,103	10,400
コールマネー	113	117
借入金	2,860	6,000
借入金	2,860	6,000
外国為替	0	0
売渡外国為替	0	0
その他負債	11,262	2,649
未決済為替借	319	305
未払法人税等	37	27
未払費用	872	1,175
前受収益	524	421
従業員預り金	179	165
給付補てん備金	19	18
その他の負債	9,308	536
退職給付引当金	2,184	333
再評価に係る繰延税金負債	1,185	1,330
支払承諾	6,875	6,259
負債の部合計	641,549	626,268
(資本の部)		
資本金	7,700	—
資本剰余金	5,641	—
資本準備金	5,641	—
その他資本剰余金	0	—
自己株式処分差益	0	—
利益剰余金	8,018	—
利益準備金	1,890	—
任意積立金	5,458	—
退職給与積立金	628	—
別途積立金	4,830	—
中間未処分利益	670	—
中間純利益	323	—
土地再評価差額金	1,746	—
その他有価証券評価差額金	△ 584	—
自己株式	△ 22	—
資本の部合計	22,498	—
負債及び資本の部合計	664,048	—
(純資産の部)		
資本金	—	7,700
資本剰余金	—	5,641
資本準備金	—	5,641
その他資本剰余金	—	0
自己株式処分差益	—	0
利益剰余金	—	6,842
利益準備金	—	1,986
その他利益剰余金	—	4,856
退職給与積立金	—	614
別途積立金	—	4,930
繰越利益剰余金	—	△ 687
株主資本合計	—	20,183
その他有価証券評価差額金	—	△ 3,393
土地再評価差額金	—	1,578
評価・換算差額等合計	—	△ 1,815
純資産の部合計	—	18,368
負債及び純資産の部合計	—	644,636

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当行の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

第159期中（平成18年4月1日～平成18年9月30日）中間株主資本等変動計算書

（金額単位：百万円）

	株主資本									自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		退職給付積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	7,700	5,641	0	5,641	1,953	614	4,830	628	8,026	—	21,367
中間会計期間中の変動額											
利益準備金の積立	—	—	—	—	32	—	—	△ 32	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△ 159	△ 159	—	△ 159
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	100	△ 100	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	—	—	△1,038	△1,038	—	△1,038
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	—	—	—	—	13	13	—	13
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	32	—	100	△1,316	△1,183	—	△1,183
平成18年9月30日残高	7,700	5,641	0	5,641	1,986	614	4,930	△ 687	6,842	—	20,183

（金額単位：百万円）

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	△3,830	—	1,591	△2,239	—	19,128
中間会計期間中の変動額						
利益準備金の積立	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△159
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	△1,038
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	—	—	13
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	437	—	△ 13	423	—	423
中間会計期間中の変動額合計	437	—	△ 13	423	—	△759
平成18年9月30日残高	△3,393	—	1,578	△1,815	—	18,368

（注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成18年6月28日の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間損益計算書

（金額単位：百万円）

（金額単位：百万円）

	平成17年9月期	平成18年9月期
経常収益	7,651	7,265
資金運用収益	5,979	5,986
貸出金利息	5,564	5,505
有価証券利息配当金	404	457
コールローン利息	1	12
預け金利息	0	0
その他の受入利息	9	11
役員取引等収益	1,038	1,120
受入為替手数料	339	323
その他の役員収益	699	797
その他業務収益	184	54
外国為替売買益	8	8
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	175	45
国債等債券償還益	0	0
その他の業務収益	0	—
その他経常収益	448	103
株式等売却益	417	55
金銭の信託運用益	6	—
その他の経常収益	24	47
経常費用	7,330	10,168
資金調達費用	193	287
預金利息	121	188
譲渡性預金利息	5	17
コールマネー利息	1	3
借入金利息	63	77
その他の支払利息	0	0
役員取引等費用	507	517
支払為替手数料	121	121
その他の役員費用	386	395
その他業務費用	174	88
国債等債券売却損	154	88
国債等債券償還損	20	—

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	平成17年9月期	平成18年9月期
営業経費	5,395	5,461
その他経常費用	1,058	3,813
貸倒引当金繰入額	718	2,162
貸出金償却	226	897
株式等売却損	15	31
株式等償却	2	143
金銭の信託運用損	—	1
その他の経常費用	94	576
経常利益（△は経常損失）	321	△2,903
特別利益	101	2,244
有形固定資産処分益	—	0
償却債券取立益	101	213
その他の特別利益	—	2,030
特別損失	28	5
動産不動産処分損	7	—
有形固定資産処分損	—	5
減損損失	21	—
税引前中間純利益（△は税引前中間純損失）	393	△664
法人税、住民税及び事業税	9	9
法人税等調整額	60	364
中間純利益（△は中間純損失）	323	△1,038

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表

Shokusan Bank

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成18年度中間期)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：15年～50年
動産：3年～6年
 - 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,347百万円であります。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異(4,401百万円)については、15年による按分額を費用計上することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を費用処理しております。
- リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金利スワップの特例処理によっております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。

当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は18,368百万円であります。

なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(中間貸借対照表関係)

- 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。
- 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「退職給付積立金」、「別途積立金」及び「繰越剰余金」として表示しております。
- 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
- 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

注記事項（平成18年度中間期）

1. 貸借対照表関係

- (1) 関係会社の株式総額 145百万円
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は3,786百万円、延滞債権額は14,167百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は188百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,917百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,058百万円あります。
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,332百万円あります。
- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 25,892百万円
その他 4百万円
担保資産に対応する債務
預金 417百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券17,240百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち、保証金は552百万円あります。
- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50,303百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが44,224百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,369百万円
- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 8,108百万円
- (11) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,024百万円
（当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円）
- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,000百万円が含まれております。
- (13) 会社が発行する株式の総数
普通株式 95,000千株
発行済株式総数
普通株式 63,628千株
- (14) 会社が保有する自己株式の数
普通株式 - 株
- (15) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 510百万円
上記金銭債権総額は、監査役が代表取締役を兼任している会社に対するものであります。

2. 損益計算書関係

- (1) 「その他の経常費用」には、貸倒引当金繰入額2,162百万円、貸出金償却897百万円及び株式等償却143百万円を含んでおります。
- (2) 「特別利益」には、代行返上に伴う最低責任準備額と確定返還額との差異額2,030百万円を含んでおります。
3. 中間株主資本等変動計算書関係
- (1) 当社の自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

- (2) 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」（企業会計基準第6号平成17年12月27日）および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準および適用指針を適用し、中間株主資本等変動計算書を作成しております。

4. リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	1,660百万円	1,099百万円	2,760百万円
減価償却累計額相当額	490百万円	258百万円	749百万円
中間会計期間末残高相当額	1,169百万円	840百万円	2,010百万円

●未経過リース料中間会計期間末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	465百万円	1,592百万円	2,057百万円

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	198百万円
減価償却費相当額	172百万円
支払利息相当額	31百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

5. 1株当たり情報（単位：円）

1株当たり純資産額	288.68
1株当たり中間純損失	16.31

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

2. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

3. 1株当たり中間純利益の算定基礎は、次のとおりであります。

（単位：百万円）	
中間純損失	1,038
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失	1,038
普通株式の中間期中平均株式数（千株）	63,628

4. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、純損失が計上されているので記載しておりません。

損益の状況

Shokusan Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(全店計)	国内業務部門	国際業務部門	合計(全店計)
資金運用収益	5,978	1	0 5,979	5,986	0	0 5,986
資金調達費用	190	2	0 193	283	4	0 287
資金運用収支	5,787	△ 1	5,786	5,702	△ 3	5,699
役務取引等収益	1,032	5	1,038	1,115	5	1,120
役務取引等費用	506	1	507	516	0	517
役務取引等収支	526	4	530	598	4	603
その他業務収益	176	8	184	46	8	54
その他業務費用	174	—	174	88	0	88
その他業務収支	1	8	9	△ 42	8	△ 34
業務粗利益	6,315	11	6,326	6,259	8	6,268
業務粗利益率	2.10%	2.31%	2.11%	2.09%	2.00%	2.09%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成17年9月期0百万円、平成18年9月期0百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
業務純益	1,073	780

- (注) 1. 損益計算書の項目にはありませんが、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標として「業務純益」があります。
 2. 算定方法は、資金の運用収支、手数料の収支、外国為替売買損益及び債券等の損益の合計から、一般貸倒引当金繰入額と経費を控除し計算します。(株式等の損益と金銭の信託運用損益は除かれております。)

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(269) 597,400	(0) 5,978	1.99%	(265) 596,856	(0) 5,986	2.00%
うち貸出金	459,450	5,564	2.41	464,278	5,505	2.36
うち商品有価証券	11	0	0.50	15	0	0.58
うち有価証券	112,966	404	0.71	105,426	457	0.86
うちコールローン	23,625	0	0.00	26,219	12	0.09
うち預け金	1,077	0	0.00	651	0	0.03
資金調達勘定	603,209	190	0.06	597,365	283	0.09
うち預金	592,413	120	0.04	578,332	187	0.06
うち譲渡性預金	9,455	5	0.12	12,846	17	0.27
うちコールマネー	—	—	—	114	0	0.01
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3,138	63	4.04	6,000	77	2.57

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年9月期7,080百万円、平成18年9月期4,392百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成17年9月期1,984百万円、平成18年9月期99百万円)及び利息(平成17年9月期0百万円、平成18年9月期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2.国際業務部門

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	500	1	0.59%	450	0	0.27%
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	51	0	3.11	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(269) 536	(0) 2	1.05	(265) 488	(0) 4	1.72
うち預金	154	0	1.01	105	0	1.86
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	109	1	3.57	115	3	5.41
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年9月期一百万円、平成18年9月期一百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成17年9月期一百万円、平成18年9月期一百万円)及び利息(平成17年9月期一百万円、平成18年9月期一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析

1.国内業務部門

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 94	58	△ 35	△ 5	13	8
うち貸出金	33	△ 127	△ 94	58	△ 117	△ 58
うち商品有価証券	0	△ 0	0	0	0	0
うち有価証券	△ 7	63	56	△ 26	80	53
うちコールローン	△ 0	0	△ 0	0	11	11
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	0	0
支払利息	△ 1	△ 1	△ 2	△ 1	95	93
うち預金	△ 1	△ 15	△ 17	△ 2	69	67
うち譲渡性預金	1	2	3	2	9	12
うちコールマネー	—	—	—	—	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 8	20	11	58	△ 44	13

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2.国際業務部門

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 0	0	0	△ 0	△ 0	△ 0
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	△ 0	0	0	△ 0	—	△ 0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 0	1	1	△ 0	1	1
うち預金	△ 0	0	0	△ 0	0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 0	1	0	0	1	1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	217,731	—	217,731	229,073	—	229,073
	うち有利息預金	35,176	—	35,176	33,558	—	33,558
	(報告)	163,403	—	163,403	174,495	—	174,495
	定期性預金	363,618	—	383,618	367,845	—	367,845
	うち固定自由金利定期預金	368,094	—	368,094	354,688	—	354,688
	(報告)	367,801	—	367,801	354,467	—	354,467
	うち変動自由金利定期預金	292	—	292	220	—	220
	その他	5,464	150	5,615	2,181	76	2,257
合計	606,814	150	606,964	599,100	76	599,176	
譲渡性預金	10,103	—	10,103	10,400	—	10,400	
総合計	616,918	150	617,068	609,500	76	609,576	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

2. 平均残高

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	202,172	—	202,172	213,796	—	213,796
	うち有利息預金	32,785	—	32,785	33,680	—	33,680
	(報告)	156,678	—	156,678	166,303	—	166,303
	定期性預金	388,016	—	388,016	362,422	—	362,422
	うち固定自由金利定期預金	372,361	—	372,361	348,519	—	348,519
	(報告)	372,058	—	372,058	348,288	—	348,288
	うち変動自由金利定期預金	303	—	303	230	—	230
	その他	2,224	154	2,379	2,113	105	2,218
合計	592,413	154	592,568	578,332	105	578,438	
譲渡性預金	9,455	—	9,455	12,846	—	12,846	
総合計	601,869	154	602,024	591,178	105	591,284	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(金額単位:百万円)

区分		平成17年9月期	平成18年9月期
3ヵ月未満	定期預金	112,059	97,771
	うち固定自由金利定期預金	111,981	97,711
	うち変動自由金利定期預金	54	39
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	67,895	58,262
	うち固定自由金利定期預金	67,836	58,254
	うち変動自由金利定期預金	58	8
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	135,169	125,279
	うち固定自由金利定期預金	135,125	125,239
	うち変動自由金利定期預金	43	40
1年以上 2年未満	定期預金	23,293	33,946
	うち固定自由金利定期預金	23,190	33,919
	うち変動自由金利定期預金	103	27

(金額単位:百万円)

区分		平成17年9月期	平成18年9月期
2年以上 3年未満	定期預金	14,862	26,298
	うち固定自由金利定期預金	14,829	26,194
	うち変動自由金利定期預金	33	103
3年以上	定期預金	14,837	13,149
	うち固定自由金利定期預金	14,837	13,149
	うち変動自由金利定期預金	—	—
合計	定期預金	368,117	354,708
	うち固定自由金利定期預金	367,801	354,467
	うち変動自由金利定期預金	292	220

貸出金

Shokusan Bank

貸出金科目別残高

1.期末残高

(金額単位:百万円)

		平成17年9月期			平成18年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	25,427	—	25,427	24,310	—	24,310
	証書貸付	375,798	—	375,798	379,392	—	379,392
	当座貸越	59,084	—	59,084	60,879	—	60,879
	割引手形	6,872	—	6,872	8,332	—	8,332
	合計	467,182	—	467,182	472,914	—	472,914

2.平均残高

(金額単位:百万円)

		平成17年9月期			平成18年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	25,894	—	25,894	24,909	—	24,909
	証書貸付	374,202	—	374,202	377,969	—	377,969
	当座貸越	51,831	—	51,831	54,285	—	54,285
	割引手形	7,522	—	7,522	7,114	—	7,114
	合計	459,450	—	459,450	464,278	—	464,278

貸出金の残存期間別残高

(金額単位:百万円)

区分		平成17年9月期	平成18年9月期
1年以下	貸出金	47,925	50,431
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	33,842	28,900
	うち変動金利	14,659	14,051
	うち固定金利	19,182	14,848
3年超 5年以下	貸出金	53,584	55,911
	うち変動金利	28,787	25,521
	うち固定金利	24,796	30,389
5年超 7年以下	貸出金	39,005	39,544
	うち変動金利	23,106	22,711
	うち固定金利	15,899	16,833

(金額単位:百万円)

区分		平成17年9月期	平成18年9月期
7年超	貸出金	233,740	237,246
	うち変動金利	103,628	91,798
	うち固定金利	130,112	145,448
期間の定め のないもの	貸出金	59,084	60,879
	うち変動金利	33,724	37,775
	うち固定金利	25,359	23,104
合計	貸出金	467,182	472,914
	うち変動金利	203,907	191,857
	うち固定金利	215,349	230,624

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出内訳

(金額単位:百万円)

業種別	平成17年9月期			平成18年9月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分	54,768	467,182	100.00%	52,239	472,914	100.00%
製造業	966	50,613	10.83	925	54,969	11.62
農業	313	2,172	0.47	303	2,154	0.45
林業	11	26	0.01	11	26	0.01
漁業	8	88	0.02	9	79	0.02
鉱業	4	707	0.15	4	710	0.15
建設業	1,401	47,956	10.26	1,294	43,735	9.25
電気・ガス・熱供給・水道業	55	1,151	0.25	54	1,306	0.28
情報通信業	17	1,542	0.33	19	3,347	0.71
運輸業	98	5,941	1.27	93	6,143	1.30
卸売・小売業	1,514	47,272	10.12	1,430	46,702	9.87
金融・保険業	37	5,717	1.22	37	10,094	2.13
不動産業	245	29,134	6.24	231	29,301	6.20
各種サービス業	2,049	97,466	20.86	1,951	95,868	20.27
地方公共団体	33	19,568	4.19	33	19,100	4.04
その他	48,017	157,822	33.78	45,845	159,373	33.70
合計	54,768	467,182	100.00	52,239	472,914	100.00

貸出金使途別内訳

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期		平成18年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	228,962	49.01%	228,002	48.21%
運転資金	238,220	50.99	244,912	51.79
合計	467,182	100.00	472,914	100.00

貸出金担保別残高

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
自行預金	13,584	12,124
有価証券	1,217	1,283
債権	307	304
商品	—	—
不動産	159,087	154,631
財団	3,254	3,530
その他	—	—
計	177,451	171,874
保証	262,823	258,967
信用	26,908	42,071
合計 (うち劣後特約貸出金)	467,182 (—)	472,914 (—)

支払承諾見返担保別残高

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
有価証券	142	131
債権	603	687
商品	—	—
不動産	3,600	3,237
その他	—	—
計	4,345	4,057
保証	1,930	1,557
信用	599	644
合計	6,875	6,259

リスク管理債権額(単体)

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
破綻先債権額	2,325	3,786
延滞債権額	20,521	14,167
3ヵ月以上延滞債権額	35	188
貸出条件緩和債権額	5,457	4,917
合計	28,338	23,058

リスク管理債権額(連結)

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
破綻先債権額	2,325	3,786
延滞債権額	20,746	14,167
3ヵ月以上延滞債権額	35	188
貸出条件緩和債権額	5,469	4,917
合計	28,575	23,058

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
 4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

中小企業等に対する貸出金

(金額単位:百万円)

		平成17年9月期	平成18年9月期
総貸出金残高(A)	貸出先件数	54,768	52,239
	金額	467,182	472,914
中小企業等 貸出金残高(B)	貸出先件数	54,667	52,131
	金額	420,363	420,840
(B)÷(A)	貸出先件数	99.82%	99.79%
	金額	89.98%	88.99%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

金融再生法基準による債権額

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,237	6,560
危険債権	16,766	11,508
要管理債権	5,492	5,105
計	28,495	23,173
正常債権	445,673	456,101
合計	474,168	479,274

消費者ローン・住宅ローン残高

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
消費者ローン	34,718	34,127
住宅ローン	117,275	120,266
合計	151,993	154,393

貸出金償却額

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
貸出金償却額	226	897

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期					平成18年9月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,335	1,432	—	1,335	1,432	1,830	2,045	—	1,830	2,045
個別貸倒引当金	3,543	3,762	402	3,140	3,762	3,066	2,838	886	2,179	5,900
合計	4,879	5,195	402	4,476	5,195	4,896	4,883	886	4,009	4,883

証券業務

Shokusan Bank

保有有価証券残高

1.期末残高

(金額単位:百万円)

		平成17年9月期			平成18年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	92,081	—	92,081	78,107	—	78,107
	地方債	32	—	32	3	—	3
	社債	27,382	—	27,382	14,787	—	14,787
	株式	7,000	—	7,000	7,320	—	7,320
	その他の証券	417	—	417	223	—	223
	うち外国債券		—	—		—	—
	うち外国株式		—	—		—	—
合計		126,913	—	126,913	100,443	—	100,443

2.平均残高

(金額単位:百万円)

		平成17年9月期			平成18年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	92,669	—	92,669	81,870	—	81,870
	地方債	32	—	32	7	—	7
	社債	13,882	—	13,882	15,696	—	15,696
	株式	5,991	—	5,991	7,623	—	7,623
	その他の証券	390	—	390	228	—	228
	うち外国債券		—	—		—	—
	うち外国株式		—	—		—	—
合計		112,966	—	112,966	105,426	—	105,426

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(金額単位:百万円)

区分	平成17年9月期	平成18年9月期	
1年以下	国債	67,664	71,588
	地方債	27	—
	社債	494	445
	株式	—	—
	その他の証券	—	13
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
1年超 3年以下	国債	—	1,001
	地方債	—	2
	社債	3,581	3,502
	株式	—	—
	その他の証券	41	—
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
3年超 5年以下	国債	6,984	1,001
	地方債	2	—
	社債	3,242	3,064
	株式	—	—
	その他の証券	—	—
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
5年超 7年以下	国債	2,034	4,585
	地方債	—	1
	社債	4,579	6,567
	株式	—	—
	その他の証券	—	82
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
貸付有価証券	—	—	

(金額単位:百万円)

区分	平成17年9月期	平成18年9月期	
7年超 10年以下	国債	15,219	3,090
	地方債	1	—
	社債	15,749	1,401
	株式	—	—
	その他の証券	99	127
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
10年超	国債	994	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	100	—
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	6,520	7,320
	その他の証券	195	—
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
合計	国債	92,898	81,268
	地方債	31	3
	社債	27,648	14,982
	株式	6,520	7,320
	その他の証券	436	223
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
貸付有価証券	—	—	

証券・時価情報

Shokusan Bank

公共債引受額

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
国債	377	—
地方債・政保債	520	400
合計	897	400

公共債及び証券投資信託窓販実績

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
国債	356	432
地方債・政保債	—	—
合計	356	432
証券投資信託	8,068	10,273

公共債ディーリング実績

(金額単位:百万円)

	平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで
	商品国債	266
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	266	404

2.商品有価証券平均残高

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
商品国債	11	12
商品地方債	—	3
商品政府保証債	—	—
貸付商品債券	—	—
合計	11	15

有価証券関係

※1.貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1.売買目的有価証券

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期 (平成17年9月30日現在)		平成18年9月期 (平成18年9月30日現在)	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	11	0	15	△ 0

2.満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当事項はありません。

3.その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期 (平成17年9月30日現在)					平成18年9月期 (平成18年9月30日現在)				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	5,687	6,167	480	760	280	6,650	6,607	△ 42	497	540
債券	115,638	114,555	△ 1,082	2	1,084	89,174	85,819	△ 3,354	39	3,394
国債	92,898	92,081	△ 817	0	817	81,268	78,107	△ 3,160	39	3,199
地方債	31	32	0	0	0	3	3	△ 0	0	0
社債	22,708	22,442	△ 265	1	267	7,902	7,707	△ 194	0	194
その他	400	417	17	35	18	219	223	4	4	—
合計	121,725	121,141	△ 584	798	1,383	96,044	92,651	3,393	541	3,934

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における、減損処理額は143百万円（うち株式143百万円）であります。

また、有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄について中間会計期間末日前1ヵ月間の平均時価が取得原価に比べて50%以下下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

4.売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。

5.売却したその他有価証券

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期 (平成17年9月30日現在)			平成18年9月期 (平成18年9月30日現在)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	238,269	593	170	40,023	101	120

時価情報／デリバティブ取引情報

Shokusan Bank

6.時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期 (平成17年9月30日現在)	平成18年9月期 (平成18年9月30日現在)
その他有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)	738	685
非上場国内債券	4,940	7,080
子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	11	10
関連会社株式	83	17

7.保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。

8.その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期 (平成17年9月30日現在)					平成18年9月期 (平成18年9月30日現在)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
債券	523	13,769	43,236	61,965	119,495	446	8,584	21,264	62,605	92,899
国債	—	6,956	23,158	61,965	92,081	—	2,020	13,482	62,605	78,107
地方債	28	2	1	—	32	—	2	1	—	3
社債	495	6,810	20,075	—	27,382	446	6,561	7,780	—	14,787
その他	—	41	99	100	240	13	—	210	—	223
合計	523	13,811	43,335	62,065	119,736	459	8,584	21,474	62,605	93,123

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期 (平成17年9月30日現在)		平成18年9月期 (平成18年9月30日現在)	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,990	—	98	—

2.満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当事項はありません。

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.金利関連取引 該当事項はありません。

2.通貨関連取引

(金額単位:百万円)

取引所			平成17年9月期 (平成17年9月30日現在)				平成18年9月期 (平成18年9月30日現在)			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	11	—	11	0	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—		
合計				11	0			—	—	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3.株式関連取引 該当事項はありません。

5.商品関連取引 該当事項はありません。

4.債券関連取引 該当事項はありません。

6.クレジットデリバティブ取引 該当事項はありません。

諸比率

Shokusan Bank

利益率

(金額単位:%)

	平成17年9月期	平成18年9月期
総資産経常利益率	0.10	—
資本経常利益率	2.77	—
総資産当期純利益率	0.10	—
資本当期純利益率	2.78	—

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益} \times \frac{365}{183}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益} \times \frac{365}{183}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(金額単位:%)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.99	0.59	1.99	2.00	0.27	2.00
資金調達原価	1.75	6.22	1.76	1.84	7.56	1.85
総資金利鞘	0.67	△ 5.63	0.23	0.53	△ 7.29	0.15

預貸率

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	467,182	—	467,182	472,914	—	472,914
預金(B)	616,918	150	617,068	609,500	76	609,576
預貸率	(A) / (B)	—%	75.71%	77.59%	—%	76.31%
期中平均	76.33%	—%	77.58%	78.53%	—%	78.52%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	126,913	—	126,913	100,443	—	100,443
預金(B)	616,918	150	617,068	609,500	76	609,576
預証率	(A) / (B)	—%	20.56%	16.47%	—%	16.47%
期中平均	18.76%	—%	18.76%	17.83%	—%	17.83%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗および従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(金額単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金額	11,019	—	11,019	11,501	—	11,501
従業員1人当たり預金額	985	—	985	1,024	—	1,024
1店舗当たり貸出金	8,342	—	8,342	8,922	—	8,922
従業員1人当たり貸出金	746	—	746	794	—	794

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
3. 従業員数は期中平均人員で算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

自己資本比率

Shokusan Bank

連結自己資本比率 (国内基準)

(金額単位:百万円)

		平成17年9月期	平成18年9月期
基本的項目	資本金	7,700	7,700
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,641	5,641
	利益剰余金	7,548	6,578
	自己株式(△)	63	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	238
	その他有価証券の評価差損(△)	582	3,382
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子会社の少数株主持分	245	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	16,298
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計	(A)	20,489
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,319	1,309
	一般貸倒引当金	1,472	2,056
	負債性資本調達手段等	1,084	6,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,084	6,000
	計	3,875	9,300
うち自己資本への算入額	(B)	3,875	9,332
控除項目(注4)	(C)	50	50
自己資本額	(A)+(B)-(C)	24,314	25,580
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	321,619	317,522
	オフ・バランス取引項目	6,884	6,272
	計	(E)	328,504
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{E} \times 100$		7.40%	7.90%

- (注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
 4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率 (国内基準)

(金額単位:百万円)

		平成17年9月期	平成18年9月期
基本的項目	資本金	7,700	7,700
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,641	5,641
	その他資本剰余金	0	0
	利益準備金	1,953	1,986
	その他利益剰余金	—	4,856
	任意積立金	5,458	—
	中間未処分利益	288	—
	その他	—	—
	自己株式(△)	22	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	238
	その他有価証券の評価差損(△)	584	3,393
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	16,551
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計	(A)	20,434	16,551
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,319	1,309
	一般貸倒引当金	1,432	2,025
	負債性資本調達手段等	1,084	6,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,000	6,000
	計	3,835	9,334
うち自己資本への算入額	(B)	3,835	9,334
控除項目(注4)	(C)	50	50
自己資本額	(A)+(B)-(C)	24,219	25,835
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	318,951	317,790
	オフ・バランス取引項目	6,884	6,272
	計	(E)	325,836
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{E} \times 100$		7.43%	7.97%

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
 4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。